

# 冬期間の交通確保のため 除雪作業にご協力ください

今年も雪が降る季節となりました。町では、安全・安心な冬期間交通を確保するため、11月から来年3月まで除雪作業を行います。今年度も円滑に除雪作業を行うためにも、町民の皆さんのご理解とご協力を願っています。

## 町道除雪実施基準

町内各所に観測点を設け道路上除雪深が10センチを超えた場合に除雪作業を開始します。

なお、11月・12月の降雪直後、3月の融雪時期にあつては気象状況に応じて路上除雪深を15センチとします。

## 効率的な除雪作業に向けて

町では今年度よりGPS機能を利用した「除雪車運行管理システム」を導入します。

除雪車にスマートフォンを取り付け、衛星を利用してGPS機能により除雪車の現在地・走行経路が役場や除雪業者のパソコン上に表示されます。

除雪車の状況をパソコン画面で確認しながら、効率的な除雪作業を推進するほか、お問い合わせや要望に対しても迅速な連絡対応を図ります。

## 機械除雪作業を円滑に行うために

### ●障害物には目印設置や除去を

道路上に樹木の枝など（高さ4メートル以下のもの）が出ていると除雪が出来ない場合があります。早めに切ついていただくお願いします。

### ●路上駐車は絶対にしないで

道路に駐車すると、除雪作業の支障になるばかりか、吹雪や夜間は交通事故の原因にもなりますので、絶対に路上駐車しないでください。

### ●除雪車には近づかないで

作業中の除雪車に近づくのは大変危険です。十分な車間距離をとり、安全運転・通行を心がけてください。

### ●道路に雪を出さないで

道路は人や車の通る場所です。道路に雪を出すと路面凍結の原因になるほか、路面が凹凸になり交通事故の原因になる恐れがあります。

また、屋根から道路に雪が落ちる場合は危険ですから、「なで止め」などで防止し、屋根から下ろした雪は道路に出さないでください。

### ●地域で協力をお願いします

除雪についての要望・問題点は個人ではなく、必ず区長さん・町内長さんが代表して建設水道課に連絡してください。



### 要望対応について

除雪についての要望・問題点は個人ではなく、必ず区長さん・町内長さんが代表して建設水道課に連絡してください。

